

## 第2回角田市学校適正規模検討委員会会議録

令和6年5月30日（木）

令和6年5月30日（木曜日）

---

令和6年5月30日（木曜日）午後7時 開 議

1 開 会

2 委嘱状交付

3 あいさつ

4 報 告

（1）第1回検討委員会会議録の内容確認について

5 議 事

（1）学校の適正規模・適正配置に関する保護者アンケートの回収状況等について

（2）第3次行動計画構想に係る論点整理について

（3）角田市学校適正規模検討委員会スケジュール（案）について

（4）その他

6 閉 会

---

出 席 委 員（17人）

|      |         |      |      |         |     |
|------|---------|------|------|---------|-----|
| 1 番  | 高 橋 輝 昭 | 副委員長 | 2 番  | 咲 間 豊 次 | 委 員 |
| 3 番  | 目 黒 孝   | 委 員  | 4 番  | 佐 藤 孝 一 | 委 員 |
| 5 番  | 今 野 正   | 委 員  | 6 番  | 菊 地 保 次 | 委 員 |
| 7 番  | 根 元 三安夫 | 委 員  | 8 番  | 吉 田 正 廣 | 委 員 |
| 9 番  | 黒 田 恒 男 | 委 員  | 10 番 | 横 山 康   | 委 員 |
| 11 番 | 菊 地 美樹雄 | 委 員  | 12 番 | 佐 藤 和 隆 | 委 員 |
| 14 番 | 岩 間 学   | 委 員  | 15 番 | 武 田 暁   | 委 員 |
| 17 番 | 横 尾 裕美子 | 委 員  | 18 番 | 阿 部 篤 史 | 委 員 |
| 19 番 | 山 内 明 樹 | 委員長  |      |         |     |

---

欠 席 委 員（2人）

|      |         |     |      |         |     |
|------|---------|-----|------|---------|-----|
| 13 番 | 武 田 浩 伸 | 委 員 | 16 番 | 鈴 木 貴 博 | 委 員 |
|------|---------|-----|------|---------|-----|

---

説明のため出席した者

|                   |               |
|-------------------|---------------|
| 教 育 長 永 井 哲       | 教 育 次 長 齋 藤 修 |
| 教育総務課長補佐 目 黒 知 子  | 総 務 係 長 大 野 悟 |
| 総 務 係 主 事 高 橋 拓 真 |               |

午後 7 時 0 0 分 開会・開議

◎目黒教育総務課長補佐 定刻になりましたので、これより第 2 回角田市学校適正規模検討委員会を開会させていただきます。

---

#### 委嘱状交付

◎目黒教育総務課長補佐 開会に先立ちまして、委嘱状の交付を行います。

地域代表者として行政區長会長 4 名、保護者代表者として P T A 会長 2 名並びに学校関係者として 1 名の方々が各総会等での改選により変更になっております。

このことから、当会委員のうち新たに 7 名の方々が委員とされます。

なお、大変失礼ではございますが時間の都合もございますので、代表の方への交付をもって委嘱状交付とさせていただきます。代表の方以外の皆様につきましては、机の上にあらかじめ準備させていただいております。

それでは、新たに委員とされました横倉地区行政區長会会長咲間豊次様、藤尾地区行政區長会会長今野正様、北郷地区行政區長会会長吉田正廣様、西根地区行政區長会会長黒田恒男様、横倉小学校父母教師会会長菊地美樹雄様、桜小学校父母教師会会長武田浩伸様、角田市校長会副会長角田中学校校長阿部篤史様を代表いたしまして、横倉地区行政區長会会長咲間豊次様、前のほうにお進みください。

(委嘱状交付)

◎目黒教育総務課長補佐 ありがとうございます。

ここで、新しい 7 名の委員の方もいらっしゃいますので、委員の紹介をさせていただければと存じます。大変恐縮ではありますが、自己紹介の形で、山内委員長、高橋副委員長、教育長に続きまして時計回りをお願いしたいと思います。

◎山内委員長 こんにちは。仙台大学の山内でございます。前回第 1 回のときに皆様の御承認を得まして委員長を仰せつかりました。どうぞよろしくお願いします。

◎高橋副委員長 副委員長を仰せつかっております角田市の区長会の高橋です。どうぞよろしくお願いいたします。

◎咲間委員 横倉地区会長の咲間豊次です。よろしくお願いします。

◎目黒委員 おばんです。小田地区の会長をしています目黒です。よろしくお願いします。

◎佐藤（孝）委員 枝野地区の会長の佐藤孝一です。よろしくお願いします。

◎今野委員 藤尾地区の会長の今野 正でございます。今日初めてです。よろしくお願いします。

◎菊地（保）委員 東根地区の会長の菊地でございます。よろしくお願いいたします。

◎根元委員 桜地区会長の根元三安夫と申します。よろしくお願いいたします。

◎吉田委員 北郷地区の会長の吉田正廣です。よろしくお願いします。

◎黒田委員 西根地区行政區長会会長の黒田恒男です。よろしくお願いいたします。

◎阿部委員 おばんでございます。角田中学校校長の阿部と申します。初めてです。どうぞよろしくお願いいたします。

◎横尾委員 角田小学校校長の横尾裕美子と申します。前回欠席をさせていただきましたので、今回初めてで

ざいます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎武田委員 おばんでございます。金津から参りました角田中学校PTA会長を仰せつかっております武田 暁と申します。よろしくどうぞお願いいたします。

◎岩間委員 こんばんは。北郷小学校PTA会長の岩間と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

◎佐藤（和）委員 金津小学校のPTA会長の佐藤和隆です。よろしくお願いします。

◎菊地（美）委員 こんばんは。横倉小学校の父母教師会会長の菊地美樹雄です。よろしくお願いします。

◎横山委員 おばんでございます。角田小学校PTA会長2年目になります、横山と申します。よろしくお願いします。

◎永井教育長 皆さんこんばんは。角田市教育長の永井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎目黒教育総務課長補佐 ありがとうございます。

なお、新しい委員名簿は、本日配付の次第の裏面にございますので、御覧ください。

---

あいさつ

◎目黒教育総務課長補佐 それでは、改めまして山内委員長より御挨拶をお願いいたします。

◎山内委員長 改めまして、山内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

挨拶ということですが、前回の内容を少し確認して挨拶に代えさせていただければと思います。

前は、まず委員会の冒頭で隣にいらっしゃいます教育長様のほうから検討依頼がありました。どんな検討依頼だったかという、前回配付されましたこの令和2年に策定されました基本構想、この内容について具体のところを一つ一つ検討して、可能な範囲で方向性を示してくれというような御依頼でございました。

さらに中身を見ると、いわゆる統合案について、まずいつ行うのかというスケジュールの問題、それからどうやって行うのか、進めるのかというプランの問題、ではどこでやるのかという場所の問題ですね。これらについての検討というところでございました。

そういう意味では、私たちはプランをお示しするというのが一つの任務ということになるのかもしれないんですが、学校のほうは統合して終わりではないんですね。むしろ統合したところから始まるんですよ。新しい学校の活動、教育活動というのがスタートするわけで、当然私たちの話し合いもその新しい学校をどんな学校にするのかとか、どんな教育をするのかとか、どういう条件を用意すればいいのかとか、あるいは当事者である保護者の皆さんや子ども達がどういうことを学校に期待しているのかとか、そういったところを踏まえながら話し合いを進めていかなければいけないのかなと思っています。そこをきちんと進めることで、おのずと、では時期はいつですねとか場所はここですねとか、こうやって進めましょうということも決まっていくのかなと、そんなふうに思っているところでございます。

前回同様、本日も忌憚のない活発な御意見をどうぞよろしくお願いいたします。

◎目黒教育総務課長補佐 ありがとうございます。

続きまして、永井教育長より挨拶を申し上げます。

◎永井教育長 改めまして、皆さんこんばんは。

第2回目の学校適正規模検討委員会ということで、大変お忙しい中お集まりをいただきまして、誠にありが

とうございます。そして、今委嘱状を渡させていただきましたけれども、新たに委員となられた7名の皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

前回の会議以降、保護者対象のアンケート調査を行いまして、明日まで回答期限となっておりますのでまだ最終的な集計結果は出せませんけれども、現時点での途中経過ということで、何点か後ほどお示ししたいと思っております。

また、第3次行動計画構想に掲げられております3つの再編案につきまして、論点整理をさせていただきました。後ほど御説明させていただきますので、これについても忌憚のない御意見をいただければと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

◎目黒教育総務課長補佐 ありがとうございます。

なお、委員会開催につきましては、角田市学校適正規模検討委員会設置要綱第6条第2項に過半数が出席しなければ会議を開くことができないと規定されておりますが、委員19名中17名の出席を得ておりますので、本日の委員会は規定を満たしておりますことを御報告させていただきます。

---

#### 配付資料確認

◎目黒教育総務課長補佐 ここで、配付資料の確認をさせていただきたいと思います。

本日配付いたしました次第になります。

続きましては、事前に郵送させていただきました資料になります。

②とついているのは、2回目の配付した資料と分かるように②をつけさせていただきました。②資料1学校の適正規模・適正配置に関する保護者等アンケートになります。

続きまして、②資料2、第3次行動計画構想に係る論点整理になります。

②資料3、角田市学校適正規模検討委員会スケジュール（案）になります。

計4種類となります。お手元にはない方はおりますでしょうか。大丈夫でしょうか。

---

#### 説 明

◎目黒教育総務課長補佐 それでは、次第4の報告に入ります。

会議の議長につきましては、山内委員長をお願いいたします。

◎山内委員長 では、よろしくお願いいたします。

報告に入ります前に、まず本日の会議の終了時間でございますが、おおむね午後8時半を予定してございます。前回ちょっと私の段取りの悪さがありまして、大分長時間にわたる御議論をお願いしてしまいました。スムーズな進行に御協力お願いできればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

では、報告をお願いいたします。本日の報告は1件ですね。第1回検討委員会会議録の内容確認について、事務局お願いいたします。

◎目黒教育総務課長補佐 それでは、私から御説明させていただきます。

会議録の内容につきましては、事前に前回出席していただきました委員の皆様には確認させていただいております。また、本日御出席されている皆様には、郵送にて事前に配付させていただきました。

1点修正箇所がございまして、先ほど小田の目黒委員さんから御指摘がありました。23ページの一番下になります。「学芸会がとか」というような表現になっておりますけれども、「が」を「だ」に替えて「学芸会だとか」、「（「一番下の行ですね」の声あり）はい、一番下の行です。

◎山内委員長 一番下の行の冒頭です。「学芸会が」の「が」を「だ」に、「学芸会だとか」となります。1点ですか。はい。

◎目黒教育総務課長補佐 皆様からも修正点や御指摘等がございましたら教えていただき修正したいと考えておりますので、よろしくお願いします。

---

#### 質 疑

◎山内委員長 事前に郵送されていたということでお目通しいただいていたかと思いますが、何かお気づきの点とか細かい修正などがあればお願いいたします。ちょっと内容がかなり多いので、ここでまた読み上げるということはいたしませんので、いかがでしょうか。何かこの場で新たにお気づきの点でも構いませんし、ただいまのような文言の修正でも構いません。はい、どうぞ。お願いします。

◎今野委員 12ページの……（「12ページ」の声あり）下から1、2、3、4、5、6行目。（「下から6行目」の声あり）減少は、出席者と……

◎山内委員長 ああ、これは「出席者」ではなく「出生者」ですかね。分かりましたか、場所、事務局さん。下から6行目。「急激な減少」の後ろ、「出席者数」、そこは「出生者数」ではないかと。12ページをお開きいただきたいと思います、その下の最後の段落です。ではここはこの場で皆さんと確認したいと思います。生きるという字ですね。

ほかにございますか。ではこの場でなくても結構ですので、あとお気づきの点があれば事務局にお寄せいただければと思います。これはこの後、またホームページか何かに公開するんでしたっけ。

◎目黒教育総務課長補佐 はい。市のホームページに会議録が固まり次第、掲載させていただきますので、よろしくお願いします。

◎山内委員長 なお、作成要領の説明、前回ありましたが、例えば発言の中でどうしてもこの発言は個人名を出さない形をお願いしたいというものがあればそういった対応もできますので。例えば山内委員と書いても、ただ委員と書いての発言にすることも可能ですので、そういったものも事務局のほうにお申しつけいただければと思います。この件はこれくらいでよろしいですか。（「はい」の声あり）  
では、報告については以上でございます。

---

#### 説 明

◎山内委員長 それでは議事に入ります。

議事の1つ目、学校の適正規模・適正配置に関する保護者アンケートの回収状況等について。今日は中間報告になりますね。

では、事務局お願いいたします。

◎齋藤教育次長 皆さん、おばんでございます。教育委員会教育次長の齋藤と申します。本日は御出席をいた

きまして、本当にありがとうございます。

では、着座にて説明させていただきたいと思います。

お手元のA4横の②資料1、学校の適正規模・適正配置に関する保護者等アンケートを御覧ください。

このアンケートは以前の検討委員会での委員の皆様の御意見を反映して作成しております。小中学校の適正規模・適正配置について検討を進める上での基礎資料とすることを目的に実施しております。まだ調査中でございまして、5月23日時点の回答状況となります。

1番の調査期間につきましては、令和6年5月7日火曜日から5月31日金曜日としております。

2番の調査対象者につきましては、中学生以下のお子様をお持ちの保護者の皆様としております。具体には①から③の方々ということで、合計1,483世帯を対象としております。

3番の回収率につきましては、5月23日時点で661世帯、回収率44.57%となっております。現在50%を超えている状況でありますので、確定値は締切りになって変わってくるものということで御承知おきいただきたいと思います。

開いていただいて、1ページを御覧いただきたいと思います。

問5の人数の多い学校を「よい」と感じる点はどれですか（3つまで）ということで、一番多かったのは灰色のグラフで人間関係の幅が広がる点であります。次いで、緑色のグラフで大勢で様々な活動ができる。次いで、青のグラフ、切磋琢磨しながら力を伸ばしやすい環境であるという答えが出ております。

あと、問6の人数の多い学校を「よくない」と感じる点はどれですか。こちらについては、一番多いのが青のグラフ、問題が生じた場合教師が気づかないことも生じてしまう。次いで緑のグラフ、児童・生徒への細かい指導が行き届きにくいという結果が出ております。

2ページをお開きいただきたいと思います。

問7の、人数の少ない学校を逆に「よい」と感じる点はどれですか。一番多いのは青のグラフ、先生の目が届きやすくきめ細やかな指導がしやすい。次いで2番目のグラフで、全員で団結や協力がしやすいなどとなっております。

問8、人数の少ない学校を「よくない」と感じる点はどれですか。一番多いのは茶色のグラフ、友達関係がいつも同じで友人間に序列ができる。次いで緑色のグラフ、PTA活動等において保護者への負担が多いなどとなっております。

3ページを御覧いただきたいと思います。

問9で、問5から問8を踏まえまして、小学校における一つの学年での学級数、1学級当たりの児童数はどの程度が望ましいかという問いとなっております。まず、左側の一つの学年で適正な学級数について、小学校では2から3学級程度が78.4%と一番多くなっております。また、右側のほうには1学級当たりの児童数、こちらについては25人程度が38.9%と一番多く、次いで20人程度、30人程度の順となっております。

4ページをお開きいただきたいと思います。

問10、こちらは中学校における同じ問いなんですけれども、まず左側の一つの学年で適正な学級数、中学校についてはやはり2から3学級程度が57.6%と、小学校と同じく多い状況となっております。次点が4から5学級程度というものが40.1%となっております。中学校については、4から5学級程度という御意見もかな

りあるような状況になっております。

隣の右側のほうには、1学級当たりの生徒数、こちらについては25人程度が38.9%と一番多く、次いで20人程度、30人程度の順となっております、小学校と同じような状況となっております。

次に5ページのほうをお開きいただきたいと思います。

問14では、小学校の児童数が減少した場合の市の取るべき対応はどれですかということで、こちらについては灰色のグラフ、学校を統合し適正な児童数を確保する、が一番多く、54.5%と過半数を超えております。次いで茶色のグラフ、通学区域の一部を見直し適正な児童数を確保する。括弧書きで、大きい学校の一部の地域を小さい学校へ組み入れる、こちらについては33.4%となっております。青色のグラフ、児童数や学級数について学校間で差が生じても学校の統合は行わない、こちらは11.0%となっております。

右側の問15、こちらは中学校の生徒数が減少した場合の市の取るべき対応はどれですかということで、こちらについては、やはり灰色のグラフ、学校を統合し適正な生徒数を確保する、が一番多く、56.7%と過半数を超えております。次が茶色のグラフ、通学区域の一部を見直し適正な児童数を確保するが31.9%、次に青色のグラフ、学校間で差が生じても学校の統合は行わない、10.6%の順でございます。

以上です。

---

#### 質 疑

◎山内委員長 これは中間報告ということなんですが、今日の取扱いはどうのようにすればよろしいですか。皆さんに一通り何かこの場で御意見をいただくということでよろしいですか。

◎齋藤教育次長 このアンケート調査もそうなんですけれども、今日この後お示しする内容につきましても、今日はまずは皆さんにこちらの情報をお知らせさせていただいて、次の第3回の検討委員会でも特にアンケートについてはまだ途中経過でございますので、今日の時点で何か御質問があればお受けして、あとはまた次の確定値で御議論いただきたいと考えてございますので、よろしくお願いしたいと思います。

◎山内委員長 ということで、次回改めて確定したものについては審議の時間を頂戴するということでございました。今日この場でぜひにということがあれば何か1つ、2ついただければと思うのですが、どなたかございますか。

このまとめ方ですけれども、確定のとき出てくるのもほぼ同じまとめ方になりますか。といいますのは、例えば問5、問6ですよね、人数の多い学校をよいと感じる点ということですが、これは中学校と小学校の保護者の皆さんを合わせた数字ですよね。だから、後ろを見ていくと、例えば中学校の保護者の方はやはり学校規模を少し大きくしたいというのが少し見えるような感じがしますね。それに対して、やはり小学校の方はもちろん規模が大きくなればそれに越したことはないんだけど、それよりもやはり一人一人目が行き届くようなそういう学校であってほしいという、そんな気持ちが後ろのほうから読み取れたりするので、そうしますと前のところの「よい」と思うというこれも、もしかしたらグラフ3本並べれば1、2、3は変わらないのかもしれないんだけど、小学校の方々がより強く望むものと中学校の方がより強く望むものと、もしかしたらちょっと違うかもしれませんね。そのあたりもきちんと分けて見られると、その後の話合いも比較的好いのかなと思いますので、ちょっと集計の方法を少し工夫していただけるのといいのかなと思いました。

ほかに何かございますか。よろしいでしょうかね。

◎齋藤教育次長 ただいま御意見いただいた件について、まず小中学校で分けたほうが良いという部分とか、あるいは学校ごとに分けてみたほうが良いというような質問項目があった場合にこちらのほうで適宜次回にお示ししたいと考えておりますので、まだ本日のところは確定でないで、その辺については細かいのはまだ、出させていただくということとはかえって戸惑われるかなということで……（「今日は概況ということで」の声あり）はい、ちゅうちょしたところでございます。

◎山内委員長 はい、分かりました。ありがとうございます。何とか8割くらいいいきたいですね。やはり、皆さんも意思表示していただくことが賛成反対別にして大事ですのでね、そんなふうに思います。

はい、どうぞ。

◎黒田委員 西根区長会長の黒田ですが、要望になるかもしれませんが、いつもというとおかしいんですけども、こういった意識調査をしたときに小計は出るんですけども、考察がなかなか現れないというようなのが私気になっているところなんです。したがって、この小計に基づく分析を含む考察を案としてでもいいですから提示してもらって、非常に分かりやすく意味のある調査結果になるのではないかと思いますので、ぜひ御検討のほどよろしくお願いしたいと思います。

◎山内委員長 そうですね、調査しっ放しということでなく、それはある程度、まさにお話のように分析をしていただいて、説明ありますよね、その説明の中で一応分析しましたところこのようなことが見えてきましたというところを幾つかお示ししていただいて、それをたたき台にしてあと皆さんで詰めていくという、そんな形で進められればいいのかというふうに思いますね。

ほかにありますか。では、よろしくお願いいたします。

---

## 説 明

◎山内委員長 では、議事の2つ目に参ります。

ここがちょっと今日一番時間を割かなければいけないところと思っております。第3次行動計画構想に係る論点整理についてということでありまして。第1回目はいわゆる情報共有でした。これまでのいきさつ、経緯を含めて今までこうなっていて、これからこういうことをやっていきますというような情報共有の場だったんですね。本格的な議論は第3回、次回以降になるかと思っています。今日はそれに向けての論点整理ということで、これからどのあたりを中心に課題として皆さんで話し合っていきますかというところ、今日はそこを取りまとめられればと思っています。お願いいたします。

これ大分多いので、分けていきますか。では、1の第3次行動計画構想について、まずお願いいたします。

◎齋藤教育次長 では、②資料2、第3次行動計画構想に係る論点整理について説明をさせていただきます。

前回お渡しした資料に基づきまして、情報を加えながら考え方を整理したというものでございます。

1番の第3次行動計画構想について、こちらについては表の点線で囲んでおります、右側にありますとおり令和10年度から15年度にかけて大きな3つのテーマに取り組む予定とされておりますことは、皆さん御承知のとおりであると思います。ここに書いてありますとおり、基本構想の第3次行動計画構想については前回でもお話ししておりますけれども、第1次、第2次行動計画の実行後にその時点での児童生徒数の現状、学校の老

朽化の状況、さらには本市の財政状況を考慮して実行計画になるように今回具体的な行動計画となるよう議論していただくということとされてございます。

この表に、上から順番に、1つ目のテーマについては、横倉小学校と角田小学校の統合でございます。2つ目は桜小学校と北郷小学校の再編による（仮称）北角田小学校の新設でございます。3つ目は北角田中学校の角田中学校への統合でございます。この3つのテーマについてこの資料の中で論点整理、いわゆる現状分析をさせていただいております。

2ページを御覧ください。

2の学校の適正規模及び適正配置に関する基本的考え方については、前回の基本構想の振り返りであります。が、（1）の適正規模の基本的な考え方につきましては、線を引いてあるところになりますけれども、国は小中学校ともに学級数を12学級以上18学級以下を標準としておりますが、本市では表にありますとおり、適正規模は中学校では6から18学級と独自の考え方としております。

黒丸の2つ目にありますけれども、令和6年4月1日現在の学級数の状況については、過小規模校、こちらについては複式学級のある学校を過小規模校となりますが、こちらについてはありません。あと大規模校、表のとおり19学級以上ある学校については、これも現在もうなくなっているような状況となっております。

（2）の適正配置の基本的な考え方でございますけれども、②にありますとおり、小学校においては限東地区、限西地区という地理的特性に配慮すること。③にありますとおり、中学校は市全域で検討することとされてございます。

続いて、3番入ってよろしいでしょうか。

◎山内委員長 まず、2番までのところで一旦切りたいと思います。

---

## 質 疑

◎山内委員長 では1ページに戻っていただきまして、まず1、第3次行動計画構想について。これは前回の説明でも時間を割いてお話しいただいたところでございます。本委員会に託されたところは、その表の一番右側にあります第3次行動計画構想の中のこの3つのテーマについて、今後点検を行って必要に応じ見直しを行い、さらに方向性を示していくということが本委員会に託されたところでございます。ここはよろしいですかね。

では、2ページに参りまして、その基本的な……どうぞ、お願いします。

◎武田委員 角田中学校の武田と申します。

1つ確認なんですけれども、1ページ目の第3次行動計画構想、令和10年から15年度とあります。こちらは数年前の統廃合の際に計画されたものだと思うんですけれども、この上段に「計画的かつ弾力的な実行計画となるよう」とございますけれども、この令和10年から15年度という時期もこれからの検討の中で変更の余地があるという理解でよろしいのでしょうか。

◎山内委員長 事務局お願いいたします。

◎齋藤教育次長 御質疑ありがとうございます。その時期についても、前回は10年から15年度ということで、その当時はまだ今よりも、前の段階で先の見通せないところもありましたので、こういった年度ということで決められたというところでございますけれども、今回、前回令和2年の1月策定時から大分時がたっておりまし

て、今の時点で児童生徒数の状況とか老朽化の状況とかをまた判断していただきまして、年度というのも変更になることもあり得ると考えてございます。

◎山内委員長 ただいまの回答で大丈夫ですか。私、前回の議事録を今探したのですが見つからなかったんですけども、場所がですね。これまでの説明だと、第1次計画と第2次計画を実行後、第3次計画については必要な点検、見直しを行うものとする。その点検見直しを行う時期については令和7年度に行うとなっていたものを、前倒しで6年度から検討を行うと、少し余裕をもって時間をかけて検討を行うということで、今回のこの見直しは、その検討のスタートを見直したのであって、その実施の時期、令和10年から15年というここを見直すものではないというところを一度確認したような気がするのですが、そこは違うんですか。今の回答だと、恐らくその10から15も変わる場合があると聞こえたように思ったのですが、いかがですか。どちらでも私はいいいんですけれども。そこはちょっと大事なところなので整理されたほうがいい。

◎齋藤教育次長 前回の基本構想策定時点では、今委員長さんがおっしゃったような考え方ということでなっておりますが、今回検討をいただいて、その中で改めて状況を見ていただいた上で変更点が必要と委員会の中で判断された部分については、そこはこれから変更になる可能性もあるということで、そこは全体としては前にお決めいただいた内容を基本として検討はしていくんですけれども、皆さんの総意でそういったことがもしなってくれば、そういうこともあり得るということで考えてございます。

◎山内委員長 承知しました。いかがですか。

◎武田委員 ありがとうございます。今からまた御説明あると思うんですけれども、3ページ以降の基本構想の見直し・条例改正のタイミングについて、今日は第2回目だと思うんですけれども、3回目以降の議論の中でさらに具体的な、例えばお子さんの人数のこれからの推計値及び市の財政状況等、かなりボリュームのある情報がないと、この時期の策定というのは我々なかなか精緻にできないのではないかなと思うんですけれども、そこは次回以降またお示しいただくという理解でよろしいでしょうか。

◎山内委員長 事務局、一言お願いします。

◎齋藤教育次長 今回、なるべく今持っている情報はお出しするということでこういったまとめ方をしていますけれども、さらに必要な部分ということで今お話しいただいたような部分ですね、こちらのほうで用意させていただきたいと思います。

◎山内委員長 ありがとうございます。今御指摘にあったとおりですね、本来今日もこのあと少し説明が入ってくるわけですが、児童生徒数のその数で決めていければ比較的に見えやすい、分かりやすい部分もあるんですが、市の財政状況であるとか校舎が建築されてから既に何十年経過しているので建て替えしなきゃいけないとか、実はそういったところも踏まえながら議論を並行して進めていかなきゃいけないというね、大変皆さんには難しいかじ取りをお願いすることになるわけなんですね。次回以降、逐次、順次資料提供あるかと思っておりますので、御議論のほうよろしく願いできればと思っております。

それでは、続けてまいります。ほかにございますか。はい、どうぞお願いします。

◎高橋副委員長 角田の高橋です。

この1番の右の欄なんですけれども、中学校のほうですけれども、（「1ページですね」の声あり）ええ。このことについては前回、たしか中学校については全くなしの状態で話をしましよと、7年後、この間の後。

そういう話だったと思うんですよ。要するに、中学校は1つがいいか2つがいいか、そこから議論していこうというようなことで多分終わっていると思うんです。これだと事前にもうすっかり決まっているような印象を与えるんだけど、この辺どうなっていますかね。

◎山内委員長 ただいまの前回というのはこの間の第1回の委員会ではなくてその前ですね、前の検討委員会ですね。令和2年の計画を策定するときの委員会ということですね、はい。

では、事務局お願いします。

◎高橋副委員長 このように事務局案でも違っているということを説明しているんです。全く決まったわけではないから、また白紙の状態で議論しましょうということで終わっているはずなんです。

◎山内委員長 ただいまのご発言は、高橋副委員長さんが委員長さんを務められたときの話ですよ。事務局、確認をお願いいたします。

区長さんからは前回のお話の中でも前回出されていましたが、いわゆる諮問答申のこの答申は当然尊重すべきものだと考えているわけけれども、その上で不確定な要素が確定してきているところなど変動部分が大分ありますので、改めていわゆるゼロベースとまではおっしゃいませんでしたけれども、そのところから話し合いを始めていただければというお話もいただいているということですね。

◎齋藤教育次長 今改めて過去の議事録をもう一回見直しさせていただいて、確認をさせていただきたいと思います。その上で、前回の基本構想の中ではこういった表になってございますので、最終的にはこういった御意見があったものと今の時点では考えておりますけれども、確認させていただきたいと思います。

◎山内委員長 一応、この3つのテーマについても、初めからいわゆるこの形で統合するかしなないかは別にして、検討するという点については確認されているわけですよ。何らかのね。このままでただ推移を見守っているわけにはいかないと。何らかの手は尽くさなければいけないということは確認しているわけですよ。ですから、この後の論点整理の3つ目のところで出てまいりますので、そのところで改めてまた御発言をお願いできればと思います。1ページはほかによろしいですか。

では2ページのところをお願いします。

基本的な考え方ですね。学校法ですから国の定めでは適正規模というのは小も中も12から18学級、つまり1つの学年2クラス、クラス替えできる程度の規模というのを想定しているのですが、角田市としては将来の人口数や地理的要因とかね、本市の現状からそこを6から18ということでこれまで運用してきたというのが先ほどの説明でございました。ここは特によろしいですかね。

---

## 説 明

◎山内委員長 では3番、いよいよテーマ一つ一つについて論点をまとめていければと思います。

まず最初にこの1ページの一番上にありますところの横倉小学校の角田小学校への統合、これについてお願いいたします。事務局説明お願いいたします。

◎齋藤教育次長 では2ページの下の方です。3番の(1)横倉小学校の角田小学校への統合についてであります。

①横倉小学校を角田小学校へ統合するタイミングを過去の状況を参考に考察をいたしますと、ここに書いて

ありますように、これまでの小学校の統廃合においては、少なくとも一方の小学校において複式学級が発生しているタイミングで統廃合を実施している事実がございました。

3 ページを御覧いただきたいと思います。

第1次、第2次行動計画後、令和4年度以降廃止した学校の複式学級の状況であります。東根小学校廃止時点でも複式学級の状況につきましては完全複式学級3学級となつてございました。西根小学校、こちらは複式学級1学級、枝野小学校も同じく1学級と複式学級が存在していたという状況となつてございます。

それに対しまして、3ページの中ほどの表のとおり、横倉小学校では表の下に書いてありますけれども4月1日現在、1・2歳の児童が令和12年度に新小学校2・3年生になるタイミングで複式学級、2つの学級を合わせて16人以内となつてしまうということが発生する見込みとなつてございます。

そこで、②の基本構想の見直し・条例改正のタイミングを過去の状況を参考に考察いたしますと、第1次、第2次行動計画については、市立学校条例改正後、これまで3年以内の実行計画となつておりました。しかしながら、横倉小学校につきましては、今から6年後の令和12年度に複式学級が発生する可能性があるということで、これまでのケースよりも少し先の話となつてございまして、条例改正を今の時期に行うのは難しい状況なのではないかということで考えてございます。

あと、③の第3次行動計画構想と学校施設の長寿命化計画の整合性についてですけれども、一番下に書いてありますように角田小学校の長寿命化、令和8年から9年度に予定されておりますけれども、基本構想、4ページを御覧いただきたいと思います。における横倉小学校との統合、第3次行動計画構想では10年から15年度となっておりますけれども、こちら長寿命化計画と第3次行動計画構想の時期ですね、厳密にはリンクしていないような状況となつてございます。

これら学校施設の長寿命化の財源につきましては、国の学校施設環境改善交付金というものがあつて、学校統廃合を条件とする統合改修という文言で、補助率が3分の1から2分の1へかさ上げされるということがございます。学校施設長寿命化と学校統廃合の時期を合わせると有利な財源を確保することができますので、整合性を今後図る必要があると考えてございます。

あと④の通学区域の見直しによる統廃合延伸の可能性につきましては、こちらについては今回も保護者等アンケートの中で通学区域の見直し、先ほど申し上げましたように大きな学校の一部の地域を小さな学校に組み入れるというものも選択肢の一つとしてございます。そのアンケートの中で約3割の方は通学区域の見直しを是とする回答をしているということも考慮しなければならない状況ではないかと思つてございます。

あと、しかしながら3つ目の線を書いてあるところにもありますけれども、通学区域の見直し、大きな学校の一部の地域を小さな学校へ組み入れることによって、一時的には統廃合を回避できる可能性はありますけれども、全体的な児童生徒数の減少傾向に変化は見られないということから、将来的には再度統廃合の検討を行うようになるということで、検討を行う必要が出てくると捉えてございます。

まず1つ目のテーマについてはそういったことでございます。

---

## 質 疑

◎山内委員長 これも少しボリュームがかなりありますので、区切っていきますね。

では3番の（1）のところの統合するタイミングという、ここをちょっと見ていきたいと思います。

まずは複式学級についての説明はよろしいですね。隣り合う学年が16人以内になったところで複式学級になるのだそうです。それを当該学校で見ていきますと、横倉小学校の今の1歳児の方が6人で2歳児の方が9人なので、合わせると15人ですね。もちろんその後引っ越してこられるとか転出転入などがあると思うんですが、これがこのままスライドしていけば、令和12年にこの子たちが2年生、3年生になったときに複式学級になるんだと。これまでの東根小学校から藤尾小学校までの例に倣えば、これが一つの統合のタイミングですというのが事務局の考え方です。ここまでよろしいですね。

その意味で、ちょっと私これよく分からなかったのですが、②の条例改正のタイミングというところの中に12年度に複式学級が発生するとある。これは3年以内の実施計画とありますよね。これは12年にこの15年になるのであればそこで条例改正を行って、実際の複式になるのは15年度という意味ですか。それとも12年度に統合、こうなるということを見越して、9年度に条例改正を行って12年に複式学級になるという意味なんですか。あるいは、それらのことも含めて検討するということなんですか。この辺ちょっと、3年以内の実施計画というのの関係がよく分からなかったのですが。

◎齋藤教育次長 分かりづらくて申し訳ありません。前回第1次、第2次行動計画の場合には令和3年、4年、5年の3か年の統廃合の関係ですね、令和2年3月に条例改正をして決定しているということで、向こう3年の部分について決めているということがございます。条例改正は結局議会のほうに諮って、そこで決定していただくんですけども、今回の場合は6年度なので、もう6年後の話を今から議会にかけて決定するというのはなかなか難しいという状況、大分先の話なのでということを申し上げたところでした。

◎山内委員長 分かりました。ではそういう中で③の長寿命化の話があるわけですね。結局、角田小学校のほうがもう建て替えなければいけない時期に来ていると。それをまず統合がない形で単独で建て替えた場合、国の補助が3分の1なんですね。単独で建て替えた場合は3分の1なんですね。統合・改修じゃない場合。（「そうですね」の声あり）そのときはね。ですから、そうすると億どころか何十億とかかる事業でございますので、国の負担が3分の1か2分の1かというのは大きな違いですよ。その部分は一般財源、つまり皆さんからの税収で賄うことになるわけですから、近い将来にいずれ建て替えなきゃいけない時期が来ているので、であればこの統合が見据えられるのであれば、併せたタイミングで行うことで何とかこの税収の部分とか財政の部分の負担を少しでも軽くしていきたいというのが事務局の考えでございます。

まずここまでのところで何か御質疑、御意見あればお受けいたします。

ですから複式学級というのは一つのタイミングの目安ではあるんだけど、一方で校舎の改修時期が迫っている、その両方を両にらみしながら適切な時期を定めていきたいというのが事務局案でございます。

まずこれは論点整理ですからね、これはちょっとお考えいただいて、次回以降改めてここで御審議いただくわけなんです、まずこれが一つ今回の話合いの大きなテーマになっていくということでございます。ですから、どちらかといえば意見というよりは質問だと思うんですね。これから話合いをしていく上で確認しておきたいところを皆さん、ちょっとひとつお尋ねいただいて。はい、どうぞ。

◎武田委員 度々すみません、角田中学校の武田でございます。

初めて触れる情報ではあったんですけども、1つ確認させていただきたいんですけども、4ページの上

段にある表がございます。角田市学校施設個別施設計画実施計画（「長寿命化計画」 p 25より抜粋）とございまして、先ほど来御説明がありました令和8年から令和9年にかけて角田小学校の長寿命化対策としておよそ8億円の数字が、7億7,000万円ですか。現在かなり円安も進み、骨材や様々な物資の高騰があるんですけれども、2年後、3年後となれば、さらに上がるんじゃないのかなというふうに考えておりますが、この辺のそれこそ予算財源確保の弾力性というか、そういったものの見込みというのはあるのでしょうか。

◎山内委員長 9ページのところでこれは角田中学校の整備に向けてなんです、財源確保の話題は後ほど出てくるんですね。併せてでも結構です、ここでちょっと御説明いただければ。

◎齋藤教育次長 学校施設個別施設計画、これについては一般的には長寿命化計画と申し上げているんですけれども、この計画を策定した時点ではこの7億7,000万円ほどの金額で校舎、北校舎の分と屋内運動場のこちらは改修ですね、改修を行うということで予定しておりました。物価の高騰等でもっとかかるのではないかというのは委員が御指摘のとおりでございます。財源の確保につきましては、ここに書いてある改修の補助金について学校施設環境改善交付金というものがございまして、これについては統廃合が絡まないただの改修の場合には3分の1でございますけれども、統廃合が絡んでくると2分の1に補助率が上がるということで、繰り返しますけれどもそういった変更というのがございます。

これから長寿命化計画につきましても見直しを諮っていく、その金額の面もそうですし、あとこれは時期の部分についても下の第3次行動計画構想の取組の期間とまだマッチングしていない部分がありますので、その部分については長寿命計画も見直しを図っていきたいということで考えてございます。

すみません、あとほかにもお話しいただいたような気がしたんですけれども、すみません。

◎山内委員長 大丈夫ですか。

◎武田委員 ありがとうございます。これから変わる部分もありますし、国の補助交付金ですか、これを使うのか使わないのかはこれからのこの場の議論ということで理解いたしました、一つまた確認させてください。この交付金につきましては、採択率は100%ですか。それから交付金申請は何年前に行わなければならないのでしょうか。

◎山内委員長 補助率じゃなくて採択率です。出せば通るんですかということです。

◎齋藤教育次長 先ほど御質疑ですが、最近のこの交付金を使つての事業については、その金額のほうははじかれて少なくなっているというのはないみたいなんですけれども、ちょっと確認しておきたいと思います。

あと、申請の時期につきましては1年前にはしなければいけないという状況となつてございます。

◎山内委員長 これは補助事業なんですよ。10分の10じゃないんですよ。ですから、恐らく物価スライド分というのは一定程度見てもらえると思うんですが、スライドで増額になつてもその中の補助割合は変わらないわけなので、結局物価が上がれば手出しは増えていくというその構図は変わらないんだと思うんですね。この辺が苦しいところですね。ですから、そういったところも含めて建て替えとか新築とかの時期と併せて統廃合というのを併せて進められればということでしょうかね。そんなところかと思います。

ちょっとすみません、もう8時過ぎてしまいました。今日8時半にはもうびたつと終わりますので。今日は論点整理なんです、まず決められたところまで進めて、あと最後の次回以降のスケジュールというふうに回って終了させていただければと思っております。

では、まずはこのまま進めますね。では、4ページの今度は④のところ。見直しによる統廃合延伸の可能性、ここについてまだ御意見等いただいておりますが、何かここで御指摘とか発言のある方お願いいたします。もう本格的な議論は決して先送りではないんですが次回以降ということで、今日はその話し合いをしていく前の事前手続のようなものですので。まずいろいろと確認しておきたいといったところがあれば、この場でお願いいたします。これ、本格的に話し合ってしまうともう8時半で終わりませんので、いかがでしょうか。よろしいですか、はい。

では、これは次回に改めてこれをテーマとして皆さんとお話しをさせていただきます。

---

#### 説 明

◎山内委員長 それでは（２）に参ります。今度は桜小学校と北郷小学校ですね。こちら説明お願いいたします。

◎齋藤教育次長 2つ目のテーマについて、（２）の桜小学校と北郷小学校の再編・統合（（仮称）北角田小学校の新設）でございます。

①の桜小学校を北郷小学校へ統合するタイミングについてですが、これまでの小学校の統廃合においては、少なくとも一方の学校において、先ほども出ましたけれども複式学級が発生しているタイミングで統廃合を実施しております。

令和6年4月1日現在のゼロ歳の児童が小学校へ入学する令和12年度までの間に、こちらは桜小学校、北郷小学校ともに複式学級が発生する見込みは今のところほぼない状況となっております。（「ほぼないんですね」の声あり）はい。表のとおり桜小、北郷小については児童数の減少もあまり進んでいないような状況であります。

②の旧北角田中学校の廃校舎等を（仮称）北角田小学校化することの議論についてですけれども、まず立地の検討についての現状把握でございます。

1点目は、基本構想によれば第3次行動計画構想として桜小学校と北郷小学校を再編し、（仮称）北角田小学校を新設する方向が示されておりますが、旧北角田中学校の廃校舎等を（仮称）北角田小学校の校舎等へ改修するという方向性については、長寿命化計画によって言及されているところでございます。

2つ目については、北角田中学校については阿武隈川の堤防沿いに位置しておりまして、市の防災マップ上は洪水時の浸水深が5.0メートル未満となる地点を含み、校舎の3階以上が指定緊急避難場所として指定されております。小学校という施設の性格を考慮した場合には改めて立地として適正かどうか議論する必要があると思われま。

6ページを御覧いただきたいと思います。

次に、改修または建て替えの検討についてであります。

1点目は、長寿命化計画によれば令和2年を基準年として北角田中学校の屋内運動場は築53年、柔剣道場は築42年を経過しておりまして、構造躯体以外の健全性評価においてともにA判定の項目はなく、屋内運動場の外壁及び内部仕上げ、柔剣道場の外壁、内部仕上げ、電気設備及び機械設備はC判定と低い判定となっております。健全度は極めて低いとの評価を受けております。

2点目は、さきに申し上げたとおり、基本構想において桜小学校と北郷小学校を再編し、（仮称）北角田小

学校を新設する方向性を示されたということとともに、長寿命化計画においては北角田中学校を（仮称）北角田小学校化する方向性が示されておりますが、小学校として利活用する場合、これまで劣化状況調査の結果を踏まえると、北角田小学校の屋内運動場の改修または建て替えが必要となる状況となっていると捉えております。

まず、ここまでということで説明させていただきたいと思います。

---

## 質 疑

◎山内委員長 ありがとうございます。

まずは、この表のほうですね。これは複式学級が発生するタイミングが一つの統廃合を考えるタイミングになるのだということが先ほど説明ありましたが、その表を御覧のとおり、当面見込みはないといったところでした。

それから、その下のところの②なんですけれども、旧北角田中学校と書いていますけれども、これはこの後話をしていく角田中学校と統合したらという北角田中学校のことですよ。これは別なんですか。旧北角田中というのは、今、北角田中が使っている校舎という意味ですよ。ですから、この計画自体が候補の一つなのかもしれませんが、北角田中がもう角田中と統合して、そこの校舎が空くという前提の計画ですよ。ですから、まず先ほど副委員長さんからお話があったとおり、まずこちらのほうが決着しないうちは、こちらには、こっちから場所は決められないということになりますね。ということで、論点整理のところからすれば、まず今のところは複式学級発生の見込みはないということ。それからその場所についても、まず角田中と北角田中のテーマを解決した上でないここには入れないということ。だから順番からすると後ろに回ることになりますね。議論の順番からすると後ろに回すことになります。

では、ここについて何かございますか。確認、質疑があれば。よろしいですか。はいどうぞ。

◎目黒委員 目黒ですけれども、この②の北角田中学校の廃校舎を北角田小学校化にするという論点ですかね。

この場所でこの洪水浸水想定区域、こんなところに小学生をまた入れるのかいと、危ないと分かっているのに。これはこの場所を利用するのはおかしいんじゃないかなと私は個人的には思います。この題材が出てくる自体がおかしい。ということで、その辺はどう考えているのか。堤防と同じくらいのかさ上げをして造るならいいけども、あそこ水がたまってそれこそ津波が来たみたいになるんじゃないかなと思っています。その辺はどう考えているのかなと、安全面で。

◎山内委員長 何か大規模な災害が起こると高台避難とかってよく言われますが、なかなか高台ってそんなに都合よくないんですよ。そこで大体高い建物の上に避難するとなることが多いわけなんですけれども。かといって、じゃあ高台のところがある場所に適地を見つけられれば、では、そこに行くのがいいんですけども、そうすると今度通学が遠くなって利便性が悪いとかですね、やはりいろいろ問題が出てくるんだと思うんですね。ということで、何か事務局考えていますか。

◎齋藤教育次長 本日は、この状況を皆さんに知っていただくということで、その対策をどうしたらいいということについては、皆さんの御意見をいただきながら検討していければと思っております。今後も御意見をいただければと思っております。ありがとうございます。

◎山内委員長 特に沿岸部などでもあまり近くに高台がなくて、なかなか高台避難ができないということで校舎を避難場所にそのまま指定しているというところも結構ありますね。そうしますと、よく災害にマップなんか、ハザードマップなんかを見ますと、ここは指定避難所ですと。ただ2階以上に避難してくださいとか。つまりもう浸水域の中に避難所が設けられるというのも決して珍しくはないんですね、残念ながら。それが私もいいとは思わないんですけれどもね。ですから、そういったところなどでは逆に二次避難場所みたいなところを想定していて、避難までの時間に余裕があるときには校舎の屋上に避難するんじゃなくて、さらにそこから高台に逃げるとか、そういったことを考えているところもあるんですけれども、校長先生いかがですか。この角田の地域というのは、まず最初の避難場所は校舎になっていると思うんですけれども、そこからさらに二次避難として少し離れた場所に避難場所を確保しているとかって、そういったところってあるんですか。大川がそうでしたよね、大川がね。結局津波が来るって分かっている、想定しているよりもはるか高いものが来たんですけども、そういったものが来た場合についてはここに逃げるといって、それを決めていた学校と、大川は当時としてそういうところは決めていなくてそこにとどまっていた避難できなかったということがあったわけなんです。阿部委員、中学校への避難について何かあればお願いします。

◎阿部委員 角田中学校です。角田中学校につきましては、立地的にこのマップを見ていただくと分かると思うんですけれども、それほど浸水区域というところにおいては、その危険度については大きくないというところがございます、そのところ、まずそうですね、そこまで詳細な検討はまだしていないし、する必要は今のところないのかなというところがございます。

◎山内委員長 そうですね、角田中さんはちょうどあれですね、角田高校のあそこのところですね。ありがとうございます。

それでは、この件は大変大事な視点だと思うんですね。改めて学校を、適地を求めて移すのであれば、それを機会にこういったところも一緒に解決できればと思います。

---

## 説 明

◎山内委員長 では、次に進みます。今日もう一つだけやらせてください。

今度は次に行きまして（3）ですね。何とかここの説明のところまで行かせていただければと思います。北角田中学校の角田中学校への統合、説明お願いいたします。

◎齋藤教育次長 7ページを御覧ください。

3つ目のテーマが北角田中学校の角田中学校への統合（新角田中学校の新設）であります。

まず①の北角田中学校を角田中学校へ統合するタイミングについてですが、令和6年度を基準年とした場合、令和12年度以降に、角田中学校及び北角田中学校の生徒数の合計が基準年の角田中学校1校の生徒数よりも下回る見込みとなっております。表のとおり角田中と北角田中を合計した人数は、令和12年度以降は現在の角田中の規模以下となる見込みとなっております。この12年度というところは、ちょうど第3次行動計画構想の期間年にその状況となるということでございます。

次に、②の角田中学校の老朽化解消に向けた取組に向けた現状分析でございますが、1点目は長寿命化計画においては令和2年を基準年として角田中学校の校舎①が築55年、校舎②も51年を経過し、長寿命化判定にお

いてはコンクリートの圧縮強度は基準をкаろうじて上回る状況であるということでございます。

2点目は、構造躯体以外の健全性評価において、下の表にありますけれども、角田中学校の校舎①、②、③、屋内運動場及び柔剣道場のいずれにおいてもA判定の項目はなく、校舎①の屋根、屋上はC判定となっております。

3点目は、既にこれまで劣化状況評価及び学校の適正配置に係る基本的考え方を踏まえ、基本構想及び長寿命化計画において角田中学校を建て替える方向性が示されているということがございます。

8ページを御覧いただきたいと思います。

③の新角田中学校の建設候補地の検討についてですが、1点目は、基本構想においては第3次行動計画構想として旧女子高跡地の利活用の可能性が示唆されていますが、あくまでも構想上の話であり、当該跡地に建設を確約したものではなく、旧女子高跡地の建て替えと現地再建などを比較考量した場合のメリット、デメリットについて改めて検討し、建設候補地を決定する必要があるとございます。

2点目は、その旧女子高跡地の建て替えと現地再建を比較考量した場合のメリット、デメリットについて表のとおりまとめてございます。

まず、旧女子高跡地では、メリットは敷地面積が広いため余裕を持った校舎等のレイアウトが可能で、スクールバスの発着場なども容易に確保できる。デメリットは、阿武隈川が近く校舎周辺の洪水浸水想定が3.0メートル未満、2階以上が指定緊急避難場所となることなどがございます。先ほど北角田中学校が3階以上ということになっておりましたけれども、2階以上でございます。

現地再建では、学校、市民センター、図書館等は隣接しており、文教地域として一体性の確保が図れるというメリット、それから校舎周辺の洪水浸水想定が0.5メートル未満というメリットがございます。デメリットでは敷地面積が狭いため余裕を持った校舎等のレイアウトが難しく、面積を確保するためには階を増やすしかないというデメリットもございます。

建て替えに当たり仮設校舎の設置が必須となりますので、その分のコスト増が見込まれるということがございまして、また設置場所、校庭になると思われますけれども、については教育活動が制限される、建設のときに制限されてしまうというデメリットもございます。

あとは9ページ以降を御覧いただきたいと思います。

④の新角田中学校整備に向けた財源確保の必要性についてですが、今後、長寿命化計画に基づきまして、角田小学校の長寿命化や角田中学校の建て替えなどを実施することとしております。角田中学校の建て替えだけをとっても新築ということで多額の事業費を要することが想定されます。たとえその一部に国費等の財源が充当できたとしても、一般財源で措置しなければならない場合が多く発生することになります。それに加えて、これからの子供たちにとって魅力ある質の高い教育施設を目指すには、市独自の財源の確保が必要ということで課題となっております。

10ページを御覧いただきたいと思います。

そうしたことを見込みまして、令和4年度に学校施設整備基金を創設してございます。これまでに2億円の基金を積み立てている状況となっております。学校の基金は、角田中学校についての概算での一般財源の所要額を参考に記載しております。これは参考にいただきたいと思います。

あと、そうした場合には、この財源とする国費については学校統廃合の実施が補助要件となっておりまして、統廃合でなければ2分の1の補助が頂けないという状況となっております。

あと、最後ですけれども、新角田中学校の整備に向けましては、10年、20年、30年後の児童生徒数を踏まえた中長期的な視点も併せ持つ必要があります。人口減少により今後同規模の財政支出を伴う施設建設等が難しくなるということもありますので、将来的な義務教育学校というんですけれども、いわゆる小中一貫教育ができる学校になることを見据えた整備の考えになります。

また、公共・公用施設としての利活用の可能性も含めて、ほかのうちではそういった利活用が近くでは公共・公用施設のないような場合が往々にありますけれども、そういった可能性も含めて時代の求めに応じて柔軟な対応を考えていくようなことも必要ではないかなということでもまとめてございます。

以上でございます。

---

## 質 疑

◎山内委員長 ありがとうございます。

残り時間は少ないのですが、ではまずこの角田と北角田、7ページに一旦戻っていただきまして、まずは数字のところですね。令和6年現在の形が在籍484人、ところが令和12年度、6年後になりますと角田と北角田を合わせてもこれよりも少なくなってしまうと。その後またさらに数が減っていくという状況にある。これがまず一番危惧する数字です。

それから、角田中学校は先ほどの学校よりもさらに古くて、もう59年、もう60年近い学校になっていて、もう耐震補強等々、新築、建て替えがもう待ったなしのところに来ているということでした。これも先ほど説明ありましたとおり統合によるこの補助を活用しないと10から17億、これ5割負担でも倍の20から34億もかかるわけで、これもし3分の1負担になればさらに手出しの部分、一般財源が増えるということでございますから、何とか事務局といたしましては統廃合と併せてこれをセットで進めたいというお気持ちがあるようでございました。そのくらいだったですかね。

では、ちょっと今回時間ありませんのでまとめてになります。この角田と北角田に関することでこの時点で確認しておきたいことがあれば、1つ、2ついただいて、あとは閉会にしたいと思います。はい、お願いします。

◎黒田委員 黒田といいます、回答は後でとか次回でも結構でございますけれども、最終的にこの財源確保というような何事においても出てまいりますけれども、それで財源確保の中で統廃合をすることによる財源確保ということで今言われておりますけれども、そもそも統廃合しなくても、今の中学校にしる小学校にしる経年劣化などなどによって建て替え、もしくは補修、そういったものがもう既に考えられていたのではないかと私としては思うんですよ。それが統廃合によって財源が必要だということにはならないと思うんですね。ですから、その辺の説明を次回で結構ですから、市の考え方、長期ビジョンまで行かなくても長期計画に基づく財源確保の計画というのがあったのかないのかを御説明できればいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎山内委員長 それでは、これは次回の宿題ということにしたいと思います。

もう1点、どなたか最後をお願いします。どうぞ。

◎武田委員 度々すみません、武田でございます。

今日お示しいただいた論点整理、かなりボリュームもあって、かなりハードルが高いんじゃないかと実は感じているんですね。こちらのお示しの論点というのは、あくまで子供たちの人数の推移、そしてハードとしての学校をどこに置か、改修するしない、あと場所をどこに置か。これはかなり教育行政だけでは賄いきれないと感じています。これ一般行政の部署の方も今後入っていただいて、まちづくり推進課さんとか都市整備課さんとかも絡んでくる話ではないのかなと感じております。そうでないと、なかなか我々だけで議論してここがいいねと言っても、いや実はそこは都市整備の中では建てられないところですよとか必ず出てくるのではないかなと思います。そういった教育行政と一般行政も含めた上での学校の在り方、配置等々を考えていかなきゃならないので、ぜひこれは要望としてお伝えしたいと思います。

あともう1点ですが、あくまでこれまでの論点はハード面です。前回の会議のときでも御提案しましたけれども、どのような教育を目指すのでこういうハードが必要なんだというコンテンツの部分ですね。そういうところも今後の議論のアジェンダとして盛り込んでいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

◎山内委員長 まず要望として、今日のところは承っておければと思っております。

ちょっと急ぎ足になってしまいましたが、一応論点整理、予定しておりました3つのテーマについて、本日の議論はここまでとさせていただければと思っております。

改めてあと事務局のほうと少し詰めさせていただいて、次回どこから話し合いを進めていくのかというところをお示しした上で、皆さんにもできれば事前に情報提供をいたしまして3回目を迎えられればと思っております。

---

## 説 明

◎山内委員長 それでは、最後の案件をお願いいたします。今後のスケジュールについて、事務局お願いいたします。

◎齋藤教育次長 ではまずただいまの御意見、大変ありがとうございました。

最後にスケジュール（案）②資料3のほうを説明させていただきたいと思います。

こちらにつきましては、今回令和6年度5月のところで進めているところでございますけれども、本日はアンケート速報、それから第3次構想論点整理ということで5月30日に開催してございます。学校適正規模検討委員会のほうは、これから6月、7月、8月、9月、10月と、大変申し訳ないんですけども月1回ペースで会議を開催させていただきたいと考えてございます。そして、10月には中間案をまとめる予定ということでさせていただいてございます。まとまった場合には中間案を議会等へ説明したり、また保護者の皆様、行政区長の皆様にお示しをして、それで御意見をいただきまして、またパブリックコメント等もするような形で広く意見をいただいて、また委員会で調整しながら最終案ということで取りまとめていく、そういった現時点での予定ということでさせていただいておりますので、御理解のほうをよろしくお願いいたします。

以上であります。

◎山内委員長 ありがとうございました。

---

◎山内委員長 それではその他になります。まず事務局からその他、ございますか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

では、委員の皆様からその他、何か案件お持ちの方いらっしゃればお願いいたします。よろしいでしょうか。

では時間、ちょうどになりましたね。以上をもちまして本日の議事を終了いたします。議長の任を解かせていただきます。

御協力ありがとうございました。

---

閉 会

◎目黒教育総務課長補佐 山内委員長、大変ありがとうございました。

これをもちまして、第2回角田市学校適正規模検討委員会を終わらせていただきます。

今日はありがとうございました。

午後8時30分 閉 会